

いなべ市議会意見交換会実施報告書

令和6年6月21日

いなべ市議会議長 様

いなべ市議会議員 渡辺 一弘

下記のとおり、いなべ市議会意見交換会を実施したので、報告します。

開催日時	令和6年6月21日（金） 13：00 ～ 14：45
開催場所	いなべ市大安町石樽東2514-6
出席議員	渡辺一弘、清水隆弘、出口日佐男、寺輪博樹
団 体 名	株式会社 命洗
参加人数	市民3人、議員4人 計7人
テーマ	いなべ市の獣害対策
意見交換の内容（要点記録）	1 獣害被害の把握 (1) 猟師を取り巻く状況 ・ 現在、いなべ市内に猟師は70名程度と認識。 ・ 自身は、養老町出身3代目の鉄砲撃ち。 ・ 全国的に猟師は、54万人（40年前）から罾・鉄砲含めると21万人いるが、16万人以上が60歳以上の高齢者。何もしなければ、10年後にはもっと減少することになる。 → 市民には猟師を取り巻く現状が伝わっていない。 → 猟師が減れば、獣害がもっとひどくなると危惧する。 ・ 市内でも、罾と銃の資格を取る人が減っている。 → 資格をとっても3年以内に辞めていく人が多い。 上記、危機感をもって自身は獣害対策に取り組んでいる。 (2) 猟師を取り巻く課題 ・ 狩猟域に縄張りが発生している。 → 新規の猟師は、「縄張り」には罾をしかけられないため、実際に罾をかけるのに苦労がある。 → 1頭の捕獲報償金と、猟友会に対する年間委託料。 → 大安は特に厳しい。 ・ (1)、(2)の状況を鑑みて、自身たちのような後から猟師になった者がどうやって取り組んでいくか。 ・ 市、猟友会に、個体数を減らして農家を守ろうという意識はあるか。 → 狩猟の目的が明確になっているか。 ・ 漁師の高齢化、個体数が増えている、被害が減っていない。これがいなべ市の獣害を取り巻く課題と認識している。 ・ 捕獲した獣の処理に困っている。 次ページへ続く

意見交換の
内容（要点
記録）

2 獣害対策への取組

(1) 株式会社命洗の取組

- ・ 捕獲された獣を引き取り、搬入できる場所 ※買取
- ・ 買い取った獣をペットフードに加工、販売
- ・ 農家の害獣被害を聴き、獣の特性を説明、被害防止につなげる
- ・ 桑名市、菰野町とは事業委託を契約している。

(2) 他の自治体と協働して取り組む事業

- ・ 菰野町、菰野町猟友会と株式会社命洗が協働してジビエの個体を利活用（ペットフード）。
- ・ 桑名市、桑名市猟友会と株式会社命洗が協働して駆除から処分まで

※いなべ市では、行政とも猟友会とも前向きな話ができている。

(3) 認定鳥獣捕獲等事業者制度（環境省）

- ・ 県へ届け出れば、猟友会に所属しなくても猟銃を所持して、銃による駆除が可能。
- ・ 環境省が猟友会以外の団体も推奨している。
- ・ 他県では、若い年代は猟友会に入らず、この制度を使って新たな団体を立ち上げている。三重県は猟友会がベースになっている。

3 これから必要だと思う取組

(1) 株式会社命洗の想い

- ・ 本当に困っている農家のところへ行って駆除をしたい。
- ・ 市民に身近な被害を減らしたい。
- ・ 獣害対策課に相談
 - 「被害を減らすため取り組みたい」が、「猟友会に所属していないと、鉄砲は撃てない（いなべ市ルール）」と説明を受けた。
 - 捕獲した個体処理に困っている声をよく聞くため、自身の会社で買い取りたいが、報奨金が他の市町より高く設定しているため、買い取るのは控えてほしいと説明を受けた。
 - 買い取ってほしいというニーズは確実にあるが、行政の指導に従い、現在は、無償でもいいから引き取ってほしいと言われるものだけ引き取っている。

次ページへ続く

意見交換の内容（要点記録）	(2)施策に対する想い ・ 駆除・捕獲を取り巻く環境が変わってきている中で、状況に応じた制度（報奨金、処分方法など）を運用してほしい。 ・ 現状の施策では、報奨金に対する支出が増えるだけで、個体数を減らす、被害を減らす事業になっていない。 ・ 猟師の高齢化、減少が目に見えている状況で、事業を見直す必要は？ ・ 他市町の行政と猟友会との連携、市独自の取組・対策を良いところはいなべ市でも取り入れてほしい。 ・ 菰野町の取組だけでもいろいろ参考になることがある。被害の効果、実績も出ている。捕獲の環境も違うため、若い人も育っている。 ・ 菰野町や桑名市といなべ市の駆除に対する取組の違い 菰野町は、行政、警察、猟友会が連携して駆除の際は、公道の封鎖、近隣住民への周知など一緒に活動しているため、駆除の効果が顕著に見えている。 桑名市は1年中、週3回の駆除（活動）しているが、いなべ市は、4月～9月（狩猟期間）に週1回。
---------------	--